
◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、これより一般質問に入ります。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。
〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。町の財政状況は、財政再生団体に転落しかねない極めて憂慮する事態になっています。財政再建に大きな影響を与えている要因の一つが、バイオマス事業の不調に起因する歳入欠陥と膨大な費用の支出であります。バイオマス事業を何とかしない限り、財政再建なしであります。そこで、バイオマス燃料化事業について質問します。

1項目め、施設運営費の平成24年度会計収支固形燃料生産量の決算見込みと、当初計画との差異及びその原因について伺います。

2項目め、21年度事業当初計画と対比して、21年度から24年度見込みの各年度の一般財源の持ち出し額、固形燃料生産量、そして4年間の総額、総量を伺います。

3項目め、本事業の目的として地域資源の活用、二酸化炭素の削減、リサイクル率の向上、最終処分場の延命、ごみ処理経費の削減を目指して事業に着手しました。実証試験2年、稼働4年経過するが、当初の事業計画の目標に達していない。よってこの5項目に対して数値を交えて、どのように総括、現状把握されているか伺います。

4項目め、平成24年5月28日にバイオマス燃料化事業の課題に対する検証の中間報告がなされたが、その後の最終的な検証報告はなされておりません。中間報告で町は受注者に責任を問うのは難しいと判断しています。しからば、これまでの場面について誰が、あるいはどこが責任や賠償を負うのか伺います。

5項目め、ことしの2月22日提示されたバイオマス燃料化施設の運営方針案について10点伺います。

1点、改善方針で今後も計画目標達成に向けて事業を継続していくこととしている。そこで、地域資源の活用、二酸化炭素の削減、リサイクル率の向上、最終処分場の延命、ごみ処理経費の削減の5項目の事業目的、目標数値を入れて、今後新たにどのように設定して達成しようとしているのか伺います。

2点目、今回示された運営方針の内容とその改善策の実施計画及び工期についてです。

3点目、運営方針に基づいて改善する場合、新たに要する費用と改善したことによって生み出される削減額はそれぞれ幾らになるのか。その差し引き額はどのようになるか。

4点、今回示された改革改善策によってごみ処理全体の財政収支効果額は幾らになるのか。

5点、改善策を実施することによって新たに生じる町民負担の軽減としわ寄せについて。

6点、25年度の燃料化施設運営費が約3億5,000万円と24年度予算対比で約1億2,000万

円の増額を見込んでいるが、その内訳と一気に億単位に増額した理由及び当初予算との整合性と財源処置について。

7点、施設の設定、機器類等の延命化をどのように図ろうとしているのか。

8点、バイオマス燃料化施設で処理している可燃ごみの一部を25年度途中から登別市で広域処理しようとしているが、その原因、年度ごとの総費用、これはごみ処理費用とあとは運搬費用がかかると思います。その他の経費もあると思いますけれども、それらを全部含めてです。及び処理期間はどのようになるのか。

9点、長期包括委託制度の内容と導入に当たってのメリット、デメリット及び導入時期について。

10点目、改善計画検討委員会は報告書で施設運営費の課題について、ごみ処理全般にわたる改善検討も視野に入れ大胆な改革を進めていきたいとまとめている。運営方針では大胆な改革について示されていないが、大胆な改革の意味するものは何か、町長は大胆な改革の腹案は持ち合わせているのか。

以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化事業についてであります。

1項目めの平成24年度の燃料化施設運営収支及び固形燃料生産量の決算見込みと当初計画との差異とその原因についてお答えします。24年度の燃料化施設の運営収支については、収入額は3,910万円で、うち固形燃料売払収入額が3,270万円であり、支出額は2億4,770万円の見込みであります。固形燃料生産量は5,720トンの見込みで、当初の計画生産量1万1,000トンとの比較では5割程度の生産量となっておりますが、多くのエネルギー使用と良質な副資材の購入や稼働時間の延長など、当初見込んでいなかった条件が必要となることから、目標の達成に至っていない状況であります。

2項目めの21年度から24年度の各年度の予算に対する収入減と経費増及び固形燃料生産量とその総額と総量についてであります。21年度の燃料生産量は2,620トンで、予算に対する燃料売払収入減は5,460万円であります。22年度の生産量は5,019トンで、収入減が2,830万円、支出増は前年度決算対比で3,580万円であります。23年度の実績は6,152トンで、収入減が2,050万円、支出増は3,600万円であります。24年度の実績見込みが5,720トンで、収入減が770万円、支出増は1,550万円であります。4年間の収入減は1億1,110万円で、支出増は8,740万円となり、合計額は1億9,850万円で、燃料生産目標4万4,000トンに対し、1万9,511トンとなっております。

3項目めの事業目的についての1点目、地域資源の活用についてであります。当初計画では、家畜排せつ物、食品加工残渣、一般廃棄物系バイオマス、木くずなどの地域バイオマス資源の有効活用を図り、循環型社会の実現を目指すことで燃料化施設の稼働が開始されたところであります。計画していたバイオマス資源のうち一般廃棄物系バイオマス、食品加工残渣、木くず

は有効活用しているところではありますが、全量使用するには至っておりません。

2点目の二酸化炭素の削減についてであります。固形燃料の利用先で抑制され、21年度から24年度までの二酸化炭素の当初削減目標値は10万トンを想定しておりましたが、試算では5万917トンとなっており、当初計画に対し抑制率は約51%となっております。燃料化施設での二酸化炭素排出量を差し引いた実抑制量は3万2,326トン、抑制率は約32%で当初の目標値には達しておりません。

3点目のリサイクル率の向上についてであります。ごみを高温高压処理し、発生する生成物を全て固形燃料にすることにより92.9%のリサイクル率と試算しておりましたが、余剰生成物の発生があることから、この分を差し引いた21年度のリサイクル率は54%、22年度は70%、23年度は78%、24年度の見込みは81%であります。

4点目の最終処分場の延命についてであります。燃料化施設の稼働に伴って埋立物の削減が可能となることから、当初の目標としては平成28年度まで埋立地の延命が可能としておりましたが、今年度の実測から試算すると、29年度まで延命化する見込みであります。

5点目のごみ処理経費の削減についてであります。21年度の稼働から15年間の全てのごみ処理経費の公債費を含む削減効果は8億円と試算しておりましたが、21年度の効果額が4,090万円、22年度は100万円、23年度は逆転し530万円の増となり、合計で3,660万円の効果額にとどまり、24年度の見込みでは収入の減と経費の増加によって5,910万円の増となり、24年度予算をベースとして試算すると、15年間で4億7,370万円となる見込みであり、今後安定稼働を確立したとしても削減効果は見込めないものであります。

4項目めのバイオマス燃料化事業の課題に対する最終報告と責任や賠償についてであります。バイオマス燃料化事業の課題に対する最終報告は、後日機会を得て議会に報告させていただきたいと考えております。これまでの責任については、この4年において当初事業計画の目標達成ができなかったことについて、町民に対し十分な説明を行い、今後の町財政にできる限り影響を及ぼすことのないよう施設のコスト削減に全力で取り組むことが責任と捉えております。受注者の賠償につきましても中間検証でも説明いたしましたが、町は受注者に責任を問うことは難しいと判断しております。

5項目めの運営方針（案）についての1点目、新たな計画目標についてであります。今回お示しした運営方針（案）では、現状延長型でいくと年間約1億円の経費が増加する見込みであることから、経費の削減のために処理量の見直しや効果的・効率的な処理体制を整備するため、改善案を基礎として北海道や国などと協議を行い、新たな計画目標を定めていくことといたします。

2点目の改善内容と工期と、7点目の設備・機器類の延命化についてであります。運営方針（案）に示す改善内容は、分別の変更と処理工程の見直しによりエネルギーや薬品の削減、水処理の負荷軽減を図るものであります。また、増大する整備費、消耗品費に対応するため機器類の稼働率を24時間から16時間に変更し、かかる整備費等を分散する考えであり、処理し切れないごみについては10月から広域処理に切りかえることの試算も行っております。

3点目の新たな費用と削減額についてであります。運営方針（案）の試算では、25年度で施設運営費は2,240万円の減、広域処理負担金は4,400万円の増となるもので、年間2,160万円の増となる見込みであります。26年度は施設運営費が5,130万円の減、広域処理負担金は7,900万円の増となるもので、年間2,770万円の増となるものであります。収入については、25年度で1,260万円の減、26年度で1,790万円の減となるものであります。また、受託者の見積もりである現状延長型の維持管理費3億4,970万円と広域処理経費5,670万円の合計額4億640万円との対比では、25年度で8,630万円の減、26年度で7,950万円の減となる支出見込みであります。

4点目のごみ処理全体の収支効果についてであります。運営方針（案）による試算を広域処理の推計値と対比した場合のごみ処理全体の収支は、25年度試算で4,910万円の増、26年度試算で6,220万円の増となることから、さらなる削減を行う必要があります。

5点目の新たに生じる町民負担等についてであります。現段階では24年度予算に対し経費増となっていることと、分別を実施した場合の負担増が考えられるところであります。

6点目の25年度の燃料化施設運営費についてであります。25年度の施設運営経費見積もりの増加については、施設稼働後4年が経過していることから、機器類の整備に要する費用と施設を維持管理する人員増の費用などが主な増額の要因であります。当初予算では前年度並みで計上させていただいておりますが、運営方針（案）に基づく経費削減対策、効果的・効率的な処理生産体制を組み立てた上で提案させていただくものであります。

8点目の広域処理費用についてであります。運営方針（案）で試算させていただいた広域処理につきましては、分別変更や施設稼働率の変更によるものであり、25年度は9,470万円、26年度は1億2,970万円を試算していますが、今後分別方法の検討などにより、収集運搬経費や実際の搬入時期・期間等を検討していきます。

9点目の長期包括委託制度についてであります。21年4月の稼働以来、施設の建設を行ったクボタ環境サービスに運營業務を単年度で委託しておりますが、今後はエネルギー等の使用管理、施設運営の責任分担を含めた委託管理として、コスト削減の実施や効率的な運営が行える手法を検討してまいります。

10点目の大胆な改革の腹案についてであります。今後の運営方針（案）を示した中で、施設のコスト削減等に全力で取り組み、安定稼働に向けて最善の努力をするものであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 再質問に入ります。まず、責任とけじめについてであります。今答弁ありましたけれども、3月12日の行政報告では、これまでのバイオマス事業の失敗と財政負担の増大を招いた結果については陳謝しますと、こう言っていますけれども、引き継いだ責任については言及していません。その中にあって町長は、ただいま答弁ありましたように、2月22日に運営方針（案）を示して再出発しようとしています。これは12日の行政報告でも決意をしています。そこで、政策転換を図り再出発するためにはけじめをつけ責任論に終止符を打

つべきだと考えますが、町長いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この問題は今ここで始まったわけではなくて、何回か答弁をさせていただいております。責任については私が町長職になってからも同じことをお話ししていますが、今あるバイオマス燃料化施設を改善し、町民に負担のないように稼働することに全力で取り組んでおりますので、それが私の責任だと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁は、過日の行政報告にあった内容と同じです。これから責任とりますということです。それでは、町長の先送りというか、答弁わかりましたけれども、今までの真意を確認します。これまでのけじめとしての責任はとらないよと。そして今の町長の答弁を聞く、行政報告を聞くと、これまでの事業については自分の責任の範疇ではないと、そういう捉え方をしているのか、どちらかで答弁願います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これまでは責任がないということではなく、行政として行ってきた施設でありますので、その辺は行政のトップとして責任があると思っております。その責任をどういう形でとるのかということに対しまして、これから安定稼働に向けて取り組むことが私の責任と考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 行政の誤謬ということがありますので、そういうことも含めて後で考えてください。

それでは、町長がそう言うということは、これまでのバイオマスの失敗と財政負担の増大を招いた結果の本質的な責任を考えなければいけないのです。そこで伺いますけれども、私はさきの12月会議で町長の責任の果たし方についても質問しました。それはいいです。すると副町長は、町長が答弁された後にすぐに補足答弁をしました。次のようにです。「くどく言いますがけれども、政治責任というのは当時政策を決定した者が最終的にとるのが政治責任だというふうには思っております。非常に難しい説明かなと思いますけれども、私のほうから、余計なことでしたけれども、答弁させていただきました。」こういう言い切っているのです。副町長、何も余計な答弁していないのです。肝心なこと答弁しているのです。いいですか。そこで副町長に聞きますけれども、このバイオマス燃料化事業は誰が決定して誰が強引にここまで推し進めてきましたか、明確に答弁してください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 説明するまでもなくバイオマス燃料化事業は20年、21年に事業化しております。当然のことながら事業決定の過程においては議会のほうにも説明を申し上げ、その当時、議会のほうにも説明を申し上げ、予算づけをさせていただいて、事業を執行したと

というようなことで、当時の政策判断といいますか、事業を執行するというところで、当時の理事者を含めて政策を決定したというふうに思っています。ただ、あのときお答えしたのは、法的に予算づけをして、町として事業を執行したので、行政のそれ以降のこの事業の執行については当然行政の責任があるというふうにお答えした内容でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 誰が決定したかということで、固有名詞で答弁してください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） お互いの考えを整理するために、前田議員の考え方もお聞きしたいというふうに思いますので、私のほうから反問させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 反問を認めます。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 運営基準のほうに考え方、論点を整理するためにということで反問権が与えられています。そういう中で今ご質問あった責任のことについては、従前から再三再四責任問題についてのご質問を受けておりました、私どももそれに対するお答えをさせていただいております。今回もこういう責任問題のお話が、質問がされていまして。前田議員の真意としてどのような見解をお持ちなのか。あるいはそのような考え方の根拠について、前田議員の考え方をお示しいただけるのであれば、聞きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は質問の部分についてそういう他意を持って質問しておりません。私は副町長が当時政策を決定した者が最終的にとるのが政治責任だと言っていることに対して、このとき誰が決定したかについて単純に言っていることであって、今副町長言ったものについては、私はここで云々の話ではなくて、単純に聞いているだけです。今の話は別な形の政策論議の中で私は答弁しますけれども、あくまでもあなたが言っていることについて誰ですかというだけの話ですから、それを、論点をすりかえないでください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 決して論点をすりかえるというつもりもございません。当時19年、20年、21年とこの事業を前段の実証実験等々含めて21年に稼働しています。そういう中での当時の理事者というのは、ご質問の言うまでもなく、飴谷前町長が当時決断したというふうに押さえて、それは年数からいけば当然のことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、燃料化施設の運営方針について入ります。

○議長（山本浩平君） 前田議員、先ほど反問を認めていますので、そのことに関してお答えいただきたいと思います。

もう一度副町長のほうから改めて反問してください。

○副町長（白崎浩司君） そういうようなことで、責任問題ということでご質問を受けています。そういう中で先ほど若干説明ありましたけれども、ちょっと趣旨が酌み取れなかったので再度ご質問させていただきますけれども、そういうような責任問題というようなご質問の趣旨としまして、どのような見解をお持ちなのかということと、その見解に対してどのような根拠があるのかということと、前田議員の考え方を示していただきたい。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は再三これまで言っているように、バイオマス事業で3年間改善を言ってきたけれど、毎年よくなる、よくなると飴谷前町長は言っていました。それと大きな財政負担を持っている。これは町民の税金を十分に垂れ流してきたという部分であります。それで私は、バイオマスの0.35のこともありますけれども、そういう行政の不作为という部分からいけば、当然当時事業に着手した人に責任があるのではないかとということで、私はこういう形の根拠の中で質問をさせていただきました。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 再質問ではなく、言葉の中で…。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 2月22日にバイオマス事業を転換するとして、施設の運営方針（案）を議会に提示しました。政策形成過程を担う議会として、これまでと同じ轍を踏まないためにも、また財政再建に道筋をつける一つの事業として、十分な審議をしていかなければならないと思います。町長も行政報告で自分の責務であり、責任のもと、再出発させていただきたいと言っています。

それでは、質問に入ります。関係がありますのでランダムに言っていきますのでお願いしたいと思います。前の全員協議会でも私は質問しましたがけれども、改めて質問します。改善検討委員会が報告したラップ類の分別、可燃ごみの分別等については、平成21年4月に施設が稼働したその6月会議で、私は同じことを指摘、あるいは改善を提案していました。その後も未完品原料、不良生成物、町は余剰生成物と言っています、の利用先の開拓についても私は実例を

示して営業を促してきました。事業の先行きを見通してまちに機能改善、コスト削減等を求めてきたのに、なぜこれまで検討すべきテーブルに上がってこなかったのか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） ただいまの前田議員の質問、燃料化施設の運営方針の中で、改善計画検討委員会で検討されていたラップ類の分別等について、平成 21 年度当時からそういった改善が必要ではないかというお話をしていたがいまだされず、これから運営方針（案）の中でしていくということの経過で、なぜでそれができなかったのかということでございます。そのところの理由としては、まず塩素濃度、この施設が稼働して一番大きな問題として、影響が出た塩素濃度の対策として、これまで機能改善工事に関することや、副資材の問題等々、それらの対応にまず追われてきたということでございます。ここ近年に至っては、まずこれらの燃料化施設の稼働、数年にわたって安定稼働しないことから議会との間でもいろいろやりとりをさせていただいた中で、やはりその燃料化施設、根本的な問題の整理として、その検証作業等を行ってきてございました。改善計画検討委員会の中でもさらにコスト削減等行えないかということに進めてきたという経過がありまして、それらの中でできなかったことについては我々担当としても大変申しわけなく思っておりますが、それらの作業を中心として行ってきたことから現在に至るということになってございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 議会とかそれぞれの議員さん、そして建設常任委員会等からかなりの指摘、提案がありました。これまで取り組んでいたら、早くに一定の方向性が見出されていたのではないかなと思います。私たち議会がそうやって質問していながら、一方では施設の機器のトラブル、塩素濃度の低減化のために、この施設運営費です、数億円かかっているほかに別途 9,000 万円を超える補助金を使って、別に改善を図るとしてきているのです。これは乾燥ボイラーの失火にも見られるように、思うような改善につながっていないのです。これだけの 9,000 万円のお金をつぎ込んでも。そこで聞きますけれども、21 年度から 22 年度、25 年度にも計上しています。この 5 年間の事業総額と 21 年度からそれぞれの事業内容あります。その内容とそれにかけたお金、そして成果はどれだけあったのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 前田議員のご質問にお答えいたします。臨時事業費の部分かと思えます。年度ごとにご説明させていただきます。最初に平成 21 年度の事業でございますが、まず環境教育の普及事業を行っております。ここの部分につきましては稼働当初の視察対応の部分でございます。視察対応の受け入れ、資料の作成、データの整理などで臨時職員を採用しております。金額につきましては 76 万 8,000 円でございます。21 年度の視察の対応数としましては 1,243 名、110 団体でございます。

それから、次が同じ 21 年度の事業でございます。バイオマス燃料化施設省エネ改修工事を行っています。太陽光パネルの設置と施設内の照明器具 70 カ所と街路灯 1 個の LED 化を行って

おります。金額につきましては1,882万6,000円でございます。これによる効果ですけれども、年間一般家庭10軒分のCO₂の削減が可能になっております。

22年度につきましては、雇用再生特別対策推進事業を行っております。副資材の調達システムの事業を展開しております。期間につきましては平成22年6月から平成23年3月までです。作業員2名を雇用しております。実施内容につきましては、副資材の調達ルートの開拓、副資材の分析等を事業として行っております。金額につきましては920万9,000円です。事業の実施成果につきましては納入業者3社を開拓しております。

それから、23年度につきましては、同じく副資材調達システムを継続しております。内容につきましては同じでございます。作業員については3名雇用しております。この部分につきましては、緊急雇用創出推進事業になります。この23年の部分につきましては、納入業者2社、実績として上がっております。総事業費につきましては1,643万1,000円でございます。

同じく23年度ですけれども、バイオマス専用の温水ボイラーを設置しております。工事費につきましては3,270万7,000円でございます。CO₂の削減効果ですけれども、通年で稼働した場合になりますけれども377トンになります。実際は副資材の凍結防止と施設内の暖房ということでボイラーを稼働させております。23年度はその2件です。

24年度には固形燃料の商品開発という事業を展開しております。これは緊急雇用創出事業で事業展開しております。今年度24年7月から3月いっぱいの事業になります。新しいペレット燃料の製作とその燃料の分析、それから、その燃料をバイオマスボイラーで実際に使って効果を確認しております。ペレットをつくる時に造粒機を使うのですけれども、その造粒機によっては固まらない部分があるというか、実際の事業結果が出てきております。最終的な目標のペレットの利用先、この部分につきましては、また見つからないという状況ではございます。事業費につきましては473万7,000円でございます。

それと、新年度25年度予算で、ただいま説明した24年度分の継続、ほぼ同じような内容で、事業費としては835万8,000円を見込んでおります。この部分につきましてもペレットの作成と利用先の開拓という事業を予定しております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） ペレット副資材関係で、足したら9,100万円になっているのです。この事業は実際にこの委託業務等々あるいは雇用助成金使って云々と言っていますけれども、実際に町がどこまで直営でかかわっているのか、そしてこれはほとんどが業者に発注されているのか。そうであれば、どの部分がどれだけの業者に発注されていますと。どういう発注方法されているのか、そしてその受注業者の名前も教えてください。そして契約上委託での成果をおさめることになっていますから、そういう契約上の成果についてはどのような形の業者か、もし業者であれば上がってきているのか。町はそれに対してどのような分析をして受託料を払っているのか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今ご説明した事業に関する委託先というのですか、当然直営でやっている部分ございますけれども、ちょっと細かなところまで、委託先まで全部把握しておりません。細かな部分については後ほど調べた中でお答えしたいと思います。副資材の調達業務等ですけれども、ここの部分につきましては、22年のときには直営でやっております、23年の部分が委託しております。白老清掃に委託をしております。24年度の部分については、商品開発の部分については直営でございます。最初に言いました21年の視察関係、これも直営でございます。省エネの改修工事につきましては、これ工事なので外注しているということになります。それから、副資材等については先ほど説明したとおりでございます。23年度のボイラー設置につきましても工事なので外注ということになります。外注先につきましては今データを持っていませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういうことで、25年度も本体の施設運営費のほかにこういうふうな再資源燃料を有効活用するということで補助金を見つけてきてお金を投入しています。今後こういうことの他の費用から補助金等を受けてきて、そういう対策をしていく考えがあるのか、もし補助金が切れたときに、そういう対策が必要であった場合に、これからは町費で負担をしていくという考えでありますか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 改善計画の運営方針（案）を示させていただいているわけですが、それらそのほかにもいろいろな、さまざまな改善策、対策を講じていかなければならないというふうに考えてございます。現在の町の財政状況を踏まえますと、町の一般財源等を使って実施していくというのはなかなか難しいと考えてございますので、我々担当としてはできるだけそういった補助金、もろもろのそういったものも活用しながらこれからあらゆる対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本来であればそういうことがあったら困るのです。そうですね。これからもまたバイオマスはそういうことを想定しているということですね。そういう危険を含んでいるということを解釈しました。

次に移ります。今度新たに行われようとしている燃やせるごみの分別についてであります。答弁でも分別を実施した場合は負担がふえると、こう言っていますけれども、具体的な答弁ありませんので改めて伺います。具体的に分別の対象範囲、これわかりますよね。家庭系か事業系かということでもあります。それとテスト期間、そしてもう町長が再スタートすると言っていますから、もしやるとすれば本格的な実施年度はいつに設定しているのか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず分別についてお答えしたいと思います。分別につきまして今想定しているのは、家庭系の分別を想定しております。昨年暮れにモデル地区2カ所ほどお願いいたしまして4分別をしていただきました。基本的な方法でできるだけ4月から実際にはスタートしていききたいというふうに考えています。何地区か選びまして協力をいただきながら4分別をやりながら、その分別によって得られる効果というものを確認していききたいというふうに思っています。ですから4月にスタートして3カ月ぐらいかかるかなというふうに思っています。その結果をもって分別をどうする、こうすると決定していききたいというふうに思っています。それで、分別そのものがいつからというのは今の段階ではちょっとお答えできない部分でございます。ただ、運営方針（案）の中では、分別とはまた別に広域の部分での試算で10月からという切り替えの試算はさせていただいています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まだわかりませんということですね。ですけれども、これ、ごみの4分別、今答弁あったのだけれども、水面下というか、町のほうとしては実際に実施するという方向でGOサインが出ていて、その準備は実施に向けて幾らかしているのではないですか。今の答弁ではまだ実施に踏み切らないような話ですけど、そういうことはありませんか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 分別につきましては、絶対にするのだというふうに決まったことではございません。ですから仮に分別をするのだとしても、前回やったデータだけでは不確定な部分がございますので、せっかくやっても効果がなければ問題なので、その部分についてはもう一度テストさせていただきたいということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 2月26日に廃棄物減量等推進審議会開催されているのです。これは新聞報道されています。新聞報道の範疇だけでお聞きしますけれども、そうすると、2月22日の議会全員協議会の説明から4日後です。そして今の答弁ですよ。たしかあの新聞報道の中を見ると、分別収集計画の改定をしたいということで審議会に諮問しているのです。この辺の違いはどうなってくるのですか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） ごみの審議会の部分についてですけれども、その審議会の段階、開いた2月26日に開催した段階では、ごみの分別についての諮問はしておりません。新年度に入ってからごみの分別等をするということ、あるいはそういったものを含めて、新年度の中でその部分を諮問するという形でご説明させていただきました。ですから26日段階では諮問という形はとっておりません。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 塩素濃度を低減するために、4分別によって町民にこれまで以上のまた負担をかけようとしています。これ、新たな分別が経費削減に結びつくなら考える余地ありますけど、今答弁あって経費は上がると言っているのです。そうしたら分別テストをしても徒労に終わる可能性が十分高いのです。ということは、これは町民の負担と受益にかかわる問題なのです。そうですよね、後からまた別の形で質問しますけれども。そういうことで、私は家庭系のごみを4種類分別しても、テスト結果見ても、期待するほどの効果はないと思います。逆に事業系のごみの分別に力を入れて、先行するべきだと思います。ということは、事業系のごみの中の不適切なもの、塩素濃度の原因になるもの多くて、プラントにも影響を与えているのです。多分わかっていると思いますけれども、後で答弁ほしいです。

白老町と同じような施設を設置した斜里町も事業系のごみで苦労したのです。白老町と同じようなことがあって、現在は事業系のごみは4種類に厳しく分別しています。町指定のごみ袋に入れて排出しているのです。家庭系のごみの分別に先駆けて事業系のごみの分別を徹底的に行ったほうが私は良策だと思いますけれども、担当の経験上どうですか。機械なんか見て。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） まず町民への負担等について先にお話しさせていただきたいと思います。町民の負担等については、これまでもできるだけご負担のないようにということをは心がけて進めてきたという経過がございます。ただ今後につきましては、その住民負担、分別等の負担につきましては、大幅な施設のコスト増につながることを確認した上では、皆様にはご理解をいただいて、ご協力いただかなければならないのかなど。ただここについては先ほどもお話ししているとおり、その効果、これは確実に我々のほうで出るという確認はしてございません。ですから、これから早期にそれらの確認を踏まえた中で試算をしていきたいと。

また、家庭系と事業系のごみの分別の効果の考え方でございます。当然我々も家庭系だけでなく、今ちょっと家庭系がクローズアップされてございますが、あわせて事業系も当然取り組まなければならないことだというふうに思っております。その中で事業系のあらゆるそういったもの、どちらがより効果が出るかということもやはり検証しなければいけないというふうに考えてございますので、トータル的にその辺対策を進めていくということでございます。

燃料化施設のコスト削減についてはこれまでいろいろありましたけれども、とにかく私どもとしては、今現在としては、とにかくいろいろな改善を尽くして、安定稼働に努めなければならないという認識をもって対応していきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 改善検討委員会は報告書をつくるに当たって直接現場で働いている方々の名前を聞きましたが、今の部長の答弁によると、改善検討委員会の報告されているので

す。そうすると、現場で働いている人は非常に大きな声を持っているのです。現実的、具体的に聞いて、それを報告書に反映されていますか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 現場での意見が十分反映されているのかということでございますが、これにつきましては、現場の意見は私どもも聞いてございますし、担当のほうもある程度聞いた中で検討を進めていったという認識は持っております。ただそれが 100%満たされているものになっているかと言ったら、そうではないということもあろうかと思えます。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） これにばかりこだわっていませんけれども、最後にこの関係で聞きます。この施設のコスト削減、塩素濃度低減化のために新たなごみの分別を町民にしてもらおうと言っているのです。言葉悪く言うと、押しつけようとしているのです。このことはバイオマス事業の失敗の後始末や責任を町民に転嫁するみたいなものなのです。そうでなければ、何もしなくてもいいのですから。分別による負担が大きくなるのです。逆に分別やることによって経費が増になっているのです。町長、これでは町民は納得しません。逆に不信感が募るばかりであります。私は分別テストを経験した地域ですけれども、この人たちからも多くの声が私のところに届いています。改善策を進めるに当たって今申し上げたことが懸念されますけれども、町はその辺をどのように町民に十分に説得、理解してもらえるか、その辺どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） まずこの事業そのものは、国や町が目指した環境に優しく負担の少ない循環型社会の構築を目指した事業であるという基本的な考え方の中で、やはり今一番大きな問題はその増大する経費で、そこを解決しなければならないということで認識してございますが、そういった中で、やはり当初の目的の二酸化炭素の削減や、地球温暖化の対策になる事業、こういったものがこの経費増大に対応する対策が十分今後取れていくように我々努力していく中で、やはりそういったことが住民の分別、今分別していただいていることで、さらなる分別のお願いはしなければなりませんけれども、そういった効果をやはりあるのだということも理解しながら、まずコスト削減、こういったものに努力していくのだということを理解していただいた上でお願いするというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 今の部長の答弁矛盾感じますけれども、後でまたお話しします。

時間もありませんけれども、次に、設備機器の延命化をしたいよと、こう言っていますけれども、この具体的な答弁ありませんでした。それで、施設の老朽化や耐用年数によって整備事業が増大していくのは当たり前のことなのです。当初からわかり切っていることなのです。そして改善策であえて触れていることは、これは触れなければいけないのです。しかし具体的な整備費なんか出ていないのです。ということは、勘ぐりですけれども、この方針の中で、整備

費の負担増を抽象的な表現で言うておいて、これからいっばいかかるよということを既成事実化していくような意図が感じられるのです。私たちから見れば。そこで、答弁になかったけれども、本当に概算でどれぐらいの整備費用を要するのか、概算でもいいから持っていますか。それと、延命化計画をちゃんとつくっているのかどうか、その辺について伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 整備費の関係についてご説明いたします。25年度の受託者から出てきている部分での整備計画は、25年度ベースで出てきております。それによって増になる部分がありますという説明なのですけれども、整備費につきましては、諸経費とか別にして約3,500万円になっております。それに諸経費と消費税を加えた部分では約6,000万円の整備費が入っております。その整備費の計画につきましては、今のベースでは増えた部分での整備費の計画がございますけれども、当然その部分全てをできるような形にはできませんので、そこにつきましては再度精査した中で、どこを優先してどういうふうにしていくということは、今後検討していくという形になっています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 登別市もリサイクルプラザでちゃんと延命計画をつくっているのです。白老も5年過ぎようとしてもできていませんけれども、ぜひとも施設保全計画と延命計画はつくっていただきたいと思います。ここで言うておきますので、ぜひつくってください。それによって金額が出てきますので、今は単年度的な話ですから、ぜひお願いします。

それで、今私なぜ言ったかということは、機械の設備の耐用年数とか減価償却、これ更新時期を迎えるとき、あるいはそこによって再投資しなければいけないのです。それは町が示している改善方針には一切出てきていません。私はそれを思って同じく21年6月の議会で、機械設備の耐用年数、減価償却及び更新時期、設備投資について質問していますが、このときの答弁内容は承知していますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 多分、高温高压処理機の耐用年数とかかる工事費、交換する場合の工事費用を話したと思います。高温高压の耐用年数につきましては7年というふうに話しました。ただこれはバイオマス燃料化施設の工事の設計当初にある耐用年数7年をご説明しました。それと、高温高压処理機の交換にかかるお金につきましては約1億8,000万円というふうにお話ししたと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） そうです。それで、今その前にも課長が答弁したように6,000万円から3,000万円ぐらいかかってくるわけです。これ毎年数千万円単位で巨額のお金がふえてき

ます。数年後には更新期、そして再投資の巨費がかかってくるのです。4年前に答弁ありました。このときに今あったように1億8,000万円、1機ですよ、1億8,000万円かかると言っているのです。高温高圧処理機は3機設置しています。これ3機かけたら5億4,000万円になるのです。これがもう10年以内ぐらいでかかってくるわけです。耐用年数がありますから、幾ら延命化しても。そのほかに選別機、破砕機等々あるのですけれども、これらについて金額見積もっていないですよ。それらは、我々に示された改善の方針の中の数字入っていませんけれども、これは別途で町として持っているのですか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 整備費の中で見ている部分については、そういう使用機器の交換までは入っておりません。ですから、例えばその破砕機だとか高温高圧処理機の耐用年数で、交換の時期が来るとすれば、それは大規模改修という部分になるのかなというふうに捉えています。ですから、現段階での整備費には入っていませんということと、今後の取りかえ時期ですか、そういったものの設定は現在ではしておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 答弁のようになっております。

それでは、燃料化施設の業務委託について伺います。4年間で債務負担行為を設定してクボタ環境サービスに委託してきましたけれども、この受託期間3月で切れます。しかしきょうになっても議会に業者がどうなるか話ありませんからクボタが継続するのかわかりませんが、この性能保証、施設の保証期間含めて4月からの管理委託業務はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 施設の業務管理委託の関係でございますが、これにつきましてはこれまで前田議員がおっしゃったとおりこの4年間クボタで行ってきています。平成24年度も予算としては前年度並みの予算で計上させていただいて、前年度同様事業を、契約は1年間契約をさせていただくということで考えてございます。ただ、運営方針（案）を示させていただいてございますので、その中で契約の変更を行うことはあるかとは思ってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） クボタでやるということですか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 今お話しさせていただいたとおり、25年度の契約としてクボタさんと契約をさせていただく予定になってございます。ただ運営方針（案）等でその改善の計画を進めていく中で、大幅な変更をさせていただくときにはまたその契約方法は見直しさせていただくということで考えてございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 25 年度からクボタにやるということで 4 年間のクボタの保証はなくなったということの考えのようではありますが、25 年度以降で一例として伺っておきます。これから支出の問題ふえますから、大事なことで確認だけしておきます。高温高圧機のことです。これ 3 機入っています。クボタではこの機械をクボエモンと言っているのです。23 年 10 月から 12 月にかけてごみの不適物が原因でこのクボエモンの 3 台の攪拌の羽根やベルトコンベヤーの故障で修理して交換しているのです。この修理や交換にはかなりお金かかっています。ここで私が言う必要はありませんけれども、かなりの額です。町は押さえていると思いますけれども、こういうことが発生したときに 25 年度 4 月以降、ただいま申し上げました修理や交換の費用、さらに機器類の整備費は誰が負担するのですか。クボタが負担するのですか、町が負担することになりますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 高温高圧処理機の中にある攪拌する羽根のことだと思いますけれども、23 年のときに攪拌の羽根は取りかえています。1 機約 700 万円かかります。今後その交換が発生したときにつきましては、町のほうの負担というふうになります。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） この額も方針のほうでは入っていません。

それでは、これから 25 年度と 26 年度の施設運営費の収支試算について聞きます。これから町長にも質問しますのでよく聞いておいてください。試算から見ると 25 年度の当初予算の計上額は 2 億 4,700 万円、後ろは言いません、単位千円にしています。そして先ほどありましたように 10 月から一部の可燃ごみを登別市で広域処理することによって、それを合わせると施設運営費が 2 億 2,500 万円に減ります。2,200 万円が減額されます。しかし、登別に行くことによって 3,800 万円追加されます。バイオマス燃料化施設の総費用がこれを合わせると 2 億 6,300 万円になるのです。差し引いたら 1,700 万円の増額になります。そうですね。さらに固形燃料の売却収入も 10 月の移行期によって減りますから 1,500 万円が減るのです。足すと 3,200 万円が、体制を変えることによって 10 月以降に 3,200 万円がふえるのです。支出増なのです。先ほどもう 10 月からやるみたいな話してはいますが、この年度途中でふえる 3,200 万円は補正予算で対応するような言い方してはいますが、補正予算で対応するのか。今財政が非常に厳しいですね、25 年度の財源留保は 5,000 万円しています。この 5,000 万円から今町長が削減する削減すると言っているながら、3,200 万円をオーバーさせてでも補正してこの事業をやる

ということは、町長の腹で決めているのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問の部分、数字的な前段のご質問、そのとおりでございます。留保として5,000万円押さえていますけれども、今後経費の削減、バイオマスではなくて他の分野の経費の削減を含めて財源留保を現在5,000万円していますけれども、そういう経費削減を含めて対応していきたいと。いわゆる検証結果を踏まえて経費の削減をするということと、広域に持って行くということで対応していきますけれども、そういう中でふえる分につきましては、先ほど言いました財源留保の部分、補正で対応させてもらいたいというふうに現在は思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） もっと内容を検討しなければ、今の答弁だけでは私自身は本当に納得できません。町長はきのうの代表質問でバイオマスに対して徹底したコスト削減に全力を挙げて取り組むと力強く答弁しているのです。コスト削減ではなくて3,200万円ふやして、10月からこれだけのお金をかけてまたバイオマスやるのですか。これコスト削減ではないでしょう。これ全部町民の税金ですよ。どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 確かに広域処理を新たに一部お願いするというので、現状の部分とプラスが出てくるというようなことなのですが、先ほどの答弁でもお答えしたとおり、いわゆる現状延長型といいますか、今ある施設でこのままいきますと整備費用もかかるというようなことなので、その処理経費の減を処理体制の変更とかそういう中で落としていって、現状延長型の経費から落としていくというような考え方で、今現実には24年度比ということで言えば増にはなりますけれども、延長型に係る、見込まれる経費からは落とすというような考え方で発案させていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 幾らやっても落ちませんし、なぜ落ちるような部分の試算を出さないのですか。議会に出しているのは3,200万円の試算です。十分な議論していません。26年度試算も出ています。26年度も24年度対比にあわせていたら4,500万円の支出増です。歳入歳出合わせて4,500万円です。先ほどの計算で。ただいま申し上げた25年度3,200万円です。幾ら減ると言っても3,200万円なんか減らないと思います。すると25、26ですら7,700万円の支出増になるのです。これは財政負担なのです。支出ばかりではなくて財政負担が拡大するので。これだけの算出根拠となって大きな負担増となっているけれども、今副町長はまだまだコスト削減するよと、本体の中で。何ができるのですか。今言った7,700万円のうち幾ら落ちますか。我々に7,700万円ふえるという試算出しているのです。今までごみの問題も、これから更新期を迎えて多額のお金がかかるということ、私がなぜ今まで質問してきたかということ

は、それだけこれ以外にもかかるよということを含んだことで質問しているのです。それでここでこれだけのお金がかかると言っているのです。まだまだかかります。今言ったように交換する羽根だって1機700万円です。大型ごみでばんばん壊れるのですから。事業系ごみで。出てきたらお金どうするのですか。5,000万円の留保のうち3,200万円がバイオマスで飛んでしまうのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 燃料化施設の今後の関係で25年、26年で7,700万円ですか、経費も増大していくというお話の中で、運営方針（案）を示させていただいて、計画を進めさせていただきたいというお話をしてございます。そういった中で3,200万円の支出増になっているということにつきましては、先ほど副町長のほうからもご説明ありましたが、現在の試算の中ではそういう状況になっていると。ただこれで仕方がないのだという捉え方では我々のほうでは思っておりません。ですから、そこに向けてはまたいろんなことを、先ほどお話もありましたが、現場等の意見も再度聞きながら、それから、議員の皆様のご意見等も、また今前田議員からいろんなご提言等もいただいております。そういったことも含めて、さらなる努力をしていかなければならないというふうに我々思っております。そういった中でそれができるのか、できないのかという議論は、私どもも実際機械ですからいつ壊れるかもわかりませんし、そういう議論をするということになれば、それはきちっとお答えすることができませんし、いつ、あした壊れるかもしれませんし。ですから、そういった捉え方は当然持っていますけれども、今この燃料化施設を安定化させて進めていくためには、とにかくコスト削減に全力で取り組むと。そういった中で何をするのかというのは、一つの例として運営方針の中でお示しをさせていただいていると。ただそれが全て十分なのかと言ったら、そうではないと思います。3,200万円まだ出ているわけですから。だからそれはそういった形で皆さんにご理解いただくようにこれからも努力していかなければならないというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は機械が壊れた話をしてしているわけではないのです。これ以外、コスト以外にもかかるでしょうと。後で町長にコメントを求めますけれども、先に今大まかな話で言いました。7,700万円、生産処理費のコストの削減についての部分について聞きますけれども、21年、22年、23年、24年、これこの前の見込みでいいです。固形燃料処理する1トン当たりの生産処理費、21、22、23、24年の単価は幾らになっていますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 燃料化施設の運営費用を生産量で割った単価ということのご質問だと思います。21年から24年まで、まず21年度の単価でございますけれども、トン当たり6万1,197円です。22年度3万9,080円、23年度につきましては3万7,745円、24年度見込みですけれども4万3,307円でございます。

先ほど答弁漏れございまして、事業の関係で、委託先、発注先の部分でございまして。21年度に行いました省エネ改修工事につきましては、白電社が落札しています。それから23年度のバイオマス温水ボイラーにつきましては新田工業です。それから22年、23年の副資材の関係につきましては白老清掃という発注の仕方をしております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そのとおりです。4年間でこれを平均すると1トン当たり単価で4万2,872円になります。ちなみに21年度に事業を開始したときの当初予算の処理単価幾らになっているかわかりますか。1万8,162円です。1万1,000トン生産することによって。だから、4年間の単価を比較したらもう2.36倍になっているのです。

そこで、運営方針に基づいて試算した25年度10月移行期と26年度の単価をお聞きします。ということは、その単価の算出の仕方は、25年度10月から予定している施設運営費の総額から登別市での一部の可燃ごみの処理費を除いた部分の固形燃料の1トン当たりの生産量、25年と同じ条件で26年度の1トン当たりの生産量を出したら幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 単価の部分についてお答えいたします。25年度と26年度の運営方針（案）の減量化施設での費用を生産量で割った単価になります。まず25年度につきましては4万6,947円と見込んでいます。26年度につきましては5万389円というふうに試算をしております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長、今の単価を聞いていましたか。21年度から25年度のトン当たりの生産処理単価を年度ごとに聞きました。21年度6万1,197円、22年度3万9,080円、23年度3万7,745円、24年度は今の見込みでいけば4万3,947円。参考までに申しますけれども、25年度の当初予算の計上額は単価で3万5,319円、これが10月に移行したときの試算が4万6,947円に跳ね上がります。26年度の試算は5万389円です。コスト削減のために運営方針（案）で示された生産処理費は、これまでも高いのにこれまでに要した処理費より大幅に上回るのです。町長、至上命題であるはずの経費削減、負担軽減のための改善策がコストダウンにならず、逆に費用が大幅にふえているのです。これでコスト削減の試算と言えますか。この数字が示すように経費削減のための改善策に何もありません。バイオマス施設はなぜこんなにお金かかるのですか。バイオマス事業の失敗のしりぬぐいをするために財政があるのではないのです。これは何を意味する改善策なのですか。このような改善策の運営方針（案）を議会や町民に示して理解を得られますか。これこそ町長から答弁をいただけますか。町長の真意を。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員が今までおっしゃっていたこと、そのとおりでと思います。本当に経費がかさんで町民の負担になっているのは事実であります。ただ、だから、お金がこれだけかかるからといって毎日町民からごみが出て、それを焼却、処理しなければならない現実を考えると、お金がかかるからあしたからできませんというわけにはいかないのです。まずごみを処理するというのが大前提で、その中で今のバイオマス燃料化施設を安定稼働するために全力を尽くすというのは、これは当たり前のことではありますが、それがなかなか数字としてうまくあらわれていないので、前田議員の今おっしゃるようなことにつながっていくと思うのですが、私たちも決して手抜きをしているわけではなく、この施設を安定稼働に向けて全力を尽くしている最中ではございますが、それがなかなかその大幅に改善できる案がないのも事実であります。できることから何を始めましょうかということで今方針（案）をお示ししているわけでございますので、いろいろこれからも議論が続くと思います。その議論の中でまた別な解決策、改善策が出ればお示しもしていただきたいと思いますし、こちらも全力でその改善に向けて取り組んでいくということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長から答弁ありましたけれども、そのために私たちに改善策の方針（案）を出したはずなのです。経費が上がるのであれば何も改善策になりませんよね。ごみ処理と言っていますけれども、それは当初からごみを処理するけれども埋めないで加工しましょうという発想なのです。町長がごみ処理していると言うのだったら、だから私が前回の議会でも燃料化はやめて、そして今不良生成物もどういう使い道ありますかと言っているのですから、そこを先行すれば生成物の利用価値が、処理が終われば固形燃料にしなくてもいいのです。今の総体の処理費のうち54%がごみ処理の経費です。分ければです。へりくつつけて。そういう答弁しているわけですから。固形燃料が47ぐらいです。固形燃料だつてがくっと落ちるので。そういう発想だつてあるでしょう。なぜそういうことを検討しないのか。だから私たちは4年前に議会で提案しても、なぜしないのですかと言っているのです。そうではないですか、町長。今にそうやっつてごみ処理大変だからお金がかかっても仕方がないというのは、町民だつて許さないです。町長は民間目線で経営合理化を図って改善策出してきたのではないですか。そういうことですから、後でまた答弁もらいます。

時間がありませんから移ります。それで、町長はそう言っていましたけれども、本当に町民や議会の理解が得られるかどうか、大変厳しい選択だと私は思います。これに膨大な税金をつぎ込んでいます。はっきり言いますと財政再建を阻む元凶になっているのです。それでありながら、まだまだコストを要するバイオマス運営します、こう言っている。これはやっぱり根本的に改めて発想を変えないと。ゼロからスタートすると言っているのですから。町長、これは大変な話です。

次に移ります。町は今言ったように、ごみを燃料に変えて夢のエネルギーだよとこういうことを言って、14億円の巨費を投じてごみの固形燃料化施設建設しました。この建設費用の半分

は農林水産省補助制度である地域バイオマス利活用交付金を使っていましたけれども、この補助金の交付金額は幾らでしたか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 交付金の額ですけれども、細かい数字、端数まではちょっと記憶してございませんが、6億9,900万円というふうに記憶しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほどもちらっと耐用年数とこれから再投資額かかる話をしました。そこでこの耐用年数について、この補助金絡みの事業についてもいろいろ規定があります。その取得した財産は一定の法律で一定期間処分が制限されているのです。この地域バイオマス利活用交付金で建設した固形燃料化施設の処分制限期間である耐用年数と処分制限年数は何年になっていますか。これ補助金の要綱で台帳つくるようになってちゃんと示されていると思いますので、その部分の数字でお願いします。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 財産管理台帳上の耐用年数ですけれども、建物が31年、機械が7年から15年、電気関係が12年、その他につきましては7年という設定になっております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 農水省から補助事業等により取得し、または効用の増加した財産の処分等の承認基準という通知が出ていますけれども、これらの内容を承知していますか。そしてこの中で今言った財産処分についてどのような言い方をしているかお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 通知につきましては、通知が出されているということは承知しております。中身のどこの部分かというところですが、その耐用年数が定められていて、それについての取り扱いというのですか、そういった部分でのご説明ということですか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、ただいまの財産の処分等の取り扱いの特例にあてはめると、バイオマス燃料化施設はおおむね平均して何年ぐらいい経過すると事業を中止、やめられるかと。そういう年数は何年になりますかということですか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 事業をやめるといふ部分なのですけれども、解釈に当てはまるかどうかちょっとわからないのですけれども、その通知の中には、その耐用年数の5分の1の期間を過ぎたらその施設の変更といひますか、そういうことができますよという規定はござひます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。それは頭に置いておいて、ごみ固形燃料化施設をつくった各自治体では、白老町と同じく導入直後トラブル続出しているのです。それで事業失敗しています。処理費がかさみ、その上先ほど言ったようにメーカーの保証期間が切れ、修繕費が自己負担になり、雪だるま式に負担がふえているということで困っているのです。このような中であって、財政負担に耐え切れず施設の処分制限年数に達しなくても施設を休止した自治体や一部事務組合があるようですが、それは押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 固形燃料化施設の全国の事例で、事業がうまくいなくて失敗しているという中での措置、そういったものを行っているところを承知しているかということとござひますが、それは承知してござひます。例を出して言わせていただければ、最初は三重県でRDF事業を失敗したと。その後和歌山県等でもそういった事例は承知してござひます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） もっと具体的な調査をしているのかと思ひましたけれども、現実にあるのです。これは和歌山県の湯浅町と広川町2町が一部事務組合をつくって、有田衛生施設事務組合というのが運営したのです。名前はリユースなぎというのです。これはパンフレットがあります。中身を見たら白老と同じことをやっているのです。この実質的な運営母体は湯浅町ですから湯浅町と言わせてもらひますけれども、これあわせると白老と同じくらい、人口2万人ぐらいなのです。共同で環境省の補助金です。中身は同じです、白老とやっているのは。補助金をもらって平成14年3月に稼働したのです。そうしたら、さっき私が前段申し上げた理由のために財産処分制限の耐用年限前に施設を廃止することを決めたのです。環境省と協議して。そして、廃止ではなくて休止にしたのです。4年1カ月後の18年5月に。私は施設には視察に行っていないけれども、聞くところによると、もう施設の配管なんかごみがかぶってそのままです。現在も施設は完全休止しています。施設の電源は落とすまま。どうなるのと言ったら、両町のごみは、名前言ひませんが、町外の民間焼却施設に引き取ってもらひています。そのほうが安くなりますから。そして、補助事業であっても見通しのない事業に見切りをつけて施設の運転を休止させたのです。時の町長は。町長これはどうですか、先ほど町長はいろいろとどうしようもなく継続しなければいけないと言っているけれども、この町長は休止させたのです。そして今でも完全休止しているのです。町長これをどう思ひますか。町長

から答弁ください。時の町長の判断を。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の和歌山県の湯浅町と広川町のお話はお伺いをしまして、こういう事例があるということちょっと参考にさせていただいた経緯はあります。ここの施設は、廃止に持っていきかけたけれども、休止に持っていったというのは、多分いろいろな絡みの中でなったと思うのですが、休止ができた理由の一つとしては、火事が、ちょっとどのぐらいの大きさかわかりませんが、火事があって稼働ができなくなって、そのままの状態、ではごみは出るのどうしようかというところから対策をして、もう直してもまたお金がかかって、さらにまた改善にお金がかかるということでやむなしというのか、物理的に稼働ができなくなったというふうに聞いております。話戻りますけれども、廃止、休止ができて、そのまま建物は今老朽化しているという話もお伺いしたのですが、今白老町のバイオマス施設は町有地になるものですからそのままにすることにもならないですし、万が一撤去する場合には撤去のお金もかかっていきますし、休止は別として廃止の場合は補助金等々の返還もありますので、できるだけ今は町民に負担をかけない稼働を模索しているという、改善に向けて進んでいるというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それは表向きなのです。時間がありませんから、今やっていること私も調べて聞いています。それは言いません。今町長はそういう答弁をしたけれども、今言ったように火事ばかりではないのです。いろいろなものがあります。うちと同じケースです。このときの町長は、今の町長はもうかわっているのですけれども、休止した町長もかわっているけれども、事業着手した町長もかわっています。その後その町長が受けたとき、その町長は何と言っていると思いますか。この当時稼働中止させた当時の湯浅町長です。名前申し上げませんが、これ新聞社の取材受けていますから、コメントしているのです。年間1億1,000万円、これは湯浅分だけです。1億1,000万円を節減できるのだから、休止しないほうが怠慢だと言っているのです。施設は活用に向けて研究を進めるので、時間的な猶予ということで、猶予というのは日本語的な言い方です。けれども完全に、私は担当者や組合にも聞いているのです。もうやるつもりはないと思います。その後まだ会計検査の話をしませんが、これだけ湯浅の当時の町長は政治判断をしているのです。どう思いますか、町長。私はこの後これによってコストがどれだけ減るか言いますが、町長、この当時やめる決断をした町長を同じ町長として、この休止を決断した町長の思いをどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 時々判断と環境もあると思いますので、白老のバイオマス燃料化施設が改善に向けてもっともっとその技術が上がって、もし当初の計画どおり、もしくはそれ近くにできたらそれはそれでいいことだと思いますし、万が一廃止を、このまちと同じく廃止、休止をするという判断に至っては、同じコメントをすると思いますので、私からの今の率直な

感想でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今言ったように、多分町の職員が思っているとしたら、休止しても会計検査院の検査受けるのどうするのだと、こう思っていると思います。この施設は休止の状態のまま2回国の会計検査院の検査を受けているのです。会計検査院から補助金の返還の指摘は受けています。これ私も報告書公表持っています。読みませんけれども。しかし、これまで私が何日か前まで調査した段階では、会計検査院から音沙汰なしです。黙認されているのです。現時点でも返還について何も言ってきていませんと。言ってきたらあとは戻すだけですと。町長の判断ですと言っています。ただいま申し上げたように、耐用年数前の撤退、廃止でありますと、使用年数に応じて一部返還することによって事業が撤退できるのです。あるいは今言ったように休止という解決策があります。これは政治的判断もあるし、政治的な交渉も出てくると思いますけれども、選択肢はいっぱいあるのです。ですから、先ほど言ったように、あんなにお金をかけて、何年も町民に負担をかけるのなら、今の湯浅町のように政治的な判断が必要ではないかと思うのです。ということは、補助金返還するぐらいの姿勢で国と協議して、補助金の縛りの解決を図るべきと思うのですけれども、町長どうですか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 和歌山県の湯浅町の事例を踏まえてお話しされているので、先ほど私詳細に話しませんでした。実は湯浅町とお話しさせていただいております。休止ということで、担当レベルではこれは正式な手続を全くとられないで宙ぶらりんになっていると。ですから、これからどう整理していくかというのが大変な重大な問題だということです。そうした情報の中で、その休止という強引なやり方、方法はあるかと。実際にやったところがあるという事例でございますが、これは本当に正当化してそういう考えですべきなのかどうかというところは、私ども担当としても十分その辺をお聞きして、大変な事態なのだということでお聞きしてございます。ですから、今言った実態としては、湯浅町としては、当然これから正式に廃止をする、そういった作業で大変になるということと、事前に国等の協議も十分なされていない中で行くと非常に大変ですよというアドバイスも受けた中で、実態は私担当として確認してございますので、今きちっと皆さん聞かれています中でその辺の情報をちょっと先にお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 事務レベルで大変な話なのですから、休止したという事実であって、湯浅町ももう返還する気持ち持っているのです。そういうことで、あとの事務は町長が命令すれば、やればいい話で、何が大変なのですか。これだけの問題を抱えて、解決が大変だ、だから解決は事務レベルで話をしているのだから。あとは町長、トップの判断です。だから今の例どうですかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本当に参考の一例とはさせていただきます。私が政策判断をする、議会にお示しをするときには、それこそ先ほどの話にあった補助金の返還は言われたらする覚悟はあるというお話ですけれども、今の白老町の財政状況ではまだそこに至っていないので、そういう足元のきちっとした議論も含めて、対応も含めてやらないと、口で言うのは簡単ですけれども、実務どうなのだというときに、どういう形になるかまだ先が読めないところでは、私が政策判断できる材料がそろっていないということが正直なところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間がありませんから、後の別なときに言います。

概略でいきますけど、今言ったように、どれだけの云々と言うけれども、登別市と比較したら、私の試算でいくと、登別市にやると1トン2万9,000円ですから、26年度のごみの総量が6,600トンでいくと1億9,000万円ぐらいになるのです。そして今補助金仮に7億円だけれども、大体5年たっていますから8割方になるのです。そうしたら、7掛ける8は56だから5億6,000万円ぐらい。これは支払う方法は別です。国は多分一括で払わなければいけないと思うのです。では一括で払って、町が議会に債務負担行為の補正起こせば金融機関から借りられるはずなのです。10年で借りたら、6億円にすれば1年6,000万円払えばいいのです。そうしたら登別の今言った1億9,000万円に7,000万円で、2億6,000万円で済むのです。何年間か払ったらこれ体が楽になるのです。そういうことを私は試算しているのです。そういうことも含めて計算してみてください。答弁はいりませんから。

どうも町長ははっきり物事煮え切らないのだけれども、町長も政治スタイルとして職員に公務員の十戒を唱和させました。ちょっと話飛びますけれども、政治スタイルについて聞きます。これからまた結びつきますから。そのときに町長はこの著書を読んで十戒をさせたときに、町長として職員に唱和させるぐらいですから、どういうことを共感、あるいは感銘して、町長は職員にこういうこと指示しているのか、その政治のスタイルだけ聞かせてください。

○議長（山本浩平君） ちょっとバイオマスとは関連しませんね。

○13番（前田博之君） ではいいです。この本の中に見切り千両、彼が言っている。撤退や切り捨てこそ経営トップの役割とこう言っているのです。多分この本を読んでいると、町長もこういう言葉を感じていると思います。私が言いたいのは、やはり職員にもそう言っていることであれば、この本にも撤退や切り捨てこそ経営のトップであると言っています。これこそ私は胆力そのものだと思います。そういうことを、身を持って。

これまで議論してきたように、バイオマス燃料化事業は非常に厳しい現実に直面しています。もはや策力は限界に達しています。町民は財政再建のために町の税金が増税されて苦しい生活の中負担に耐えているのです。今白老は言い知れぬ閉塞感に嘆いています。一方ではバイオマス事業の失敗のツケのために、多くの血税が湯水ように使われています。これ以上税金をつぎ込むことだけはやめませんか。財政再建の足かせになっているのです。バイオマス事業に大な

たを振るわなければならない時間が刻々と迫っているのです。町長は25年度町政執行方針で決断と実行を実践していく決意を述べています。あとはスピード感を持って有言実行のみです。町長の所見を伺って質問終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） もう本当に時間がないのですが、十戒の話をちょっとさせていただきます。まずなぜしたかというところ、またちょっとずれるのですが、朝礼、今まで役場の中でやって、連絡と報告のみ、課によって違いますけれども、多かったので、役場として役場の職員としてのビジョンを、まず理想を持ちたかったと。共通認識の中でやりたかったというのが第一の目的でございます。十戒の中身にいきます。今の決断と実行の年のお話、今の前田議員の一般質問の話は重々私も理解をさせていただいております。曖昧な答弁が多いというお話ですが、決まっていないものに対してははっきり決める言葉は出せないというのは大変申しわけありませんが、今の検討委員会の報告書も上がり、方針（案）も出させていただいた中で、今の段階ではこれに向けて全力でいくのが私の仕事だと思っております。これは1年なのか3年なのかわかりませんが、いろんな意味も含めて町民にもこれ以上の負担をかけるというのは私の責任の中ではあり得ないと思っておりますので、まずはここに全力を投球させていただいて、その後また違う手法も考えていくというのが現在でのお答えとさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 是非頑張ってください。十戒については今関係ないと言っていますが、一つの町長の政治スタイルの中でバイオマスどう解決するか、道筋のなかで質問したことですから、すぐ除外云々にはならないと思いますので、そういうことで終わります。

ありがとうございました。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。